

◆ 中海湖岸堤整備箇所一覽

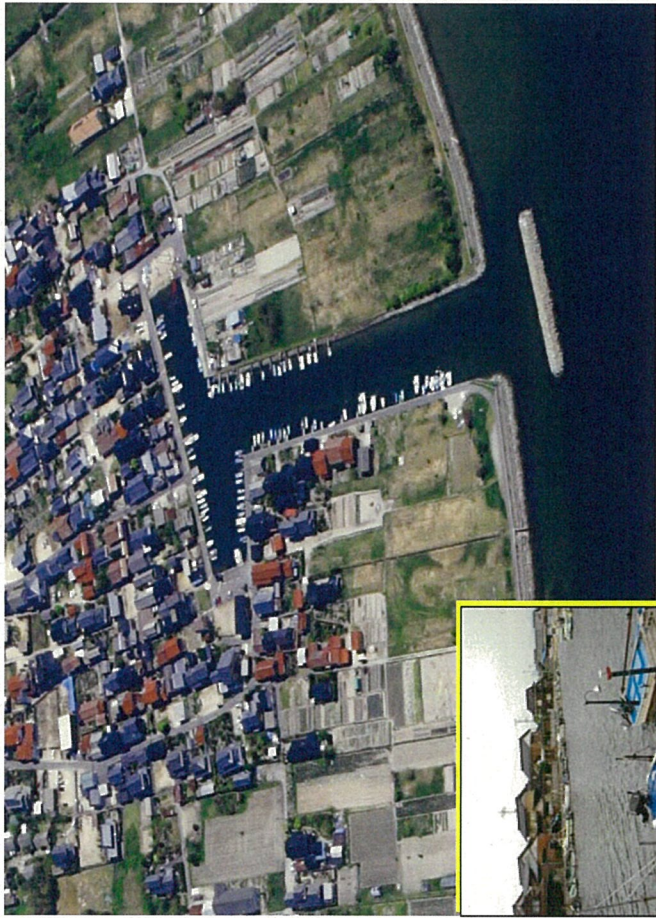
区分	番号等	県名	箇所名	延長	優先順位
中海 右岸	(1)	鳥取県	境港市西工業団地(貯木場北)	1,200m	II①
	無堤 (貯木場)		20m	I	
	(2)		境港市西工業団地(貯木場南)	400m	II①
	漁港 (境港市)*		700m	I	
	(1)*		境港市佐斐神町(空港北)	800m	II②
	自衛隊基地 (防衛省)*		境港市佐斐神町(空港南)	500m	I
	(3)		米子市葭津(空港南)	500m	II①
	漁港 (米子市)*		米子市葭津	100m	I
	無堤 (普通河川)		米子市葭津(崎津漁港)	400m	I
	(2)		米子市旗ヶ崎	30m	I
	(3)*		米子市旗ヶ崎	500m	II②
	港湾 (鳥取県)*		米子市灘町(米子港 野積場)	800m	II②
	(4)*		米子市灘町(米子港 食品団地)	100m	I
	(5)		米子市灘町(米子港 防波堤)	600m	II①
	(6)		米子市内町(ポンプ場前)	40m	II①
(7)	安来市中海町	200m	II①		
(4)	安来市島田町(米子湾側)	400m	II①		
(8)*	安来市島田町(中海側)	2,000m	II②		
(9)	安来港	1,700m	II①		
(5)	安来市東赤江町	200m	II①		
(10)	安来市荒島町	100m	II②		
(6)	東出雲町下意東(東側)	700m	II①		
(11)	東出雲町下意東(西側)	500m	II②		
(7)*	松江市富士見町(意字川上流)	100m	II①		
(12)*	松江市富士見町(意字川下流)	100m	II②		
(13)	松江港	1,200m	II①		
(8)	松江市大井町	1,100m	II①		
(9)*	松江市大海崎町(上流)	300m	II②		
(10)	松江市大海崎町(舟溜り)	200m	II②		
国交省 (千代田運)	松江市大海崎町(下流)	300m	II②		
国交省 (千代田運)	松江市上宇部尾町、新庄町	1,900m	II①		
(11)	松江市野原町、長海町	1,500m	I		
(12)	松江市手角町	1,000m	II②		
(13)	松江市美保関町下宇部尾(万原地区)	700m	II②		
(14)*	松江市美保関町下宇部尾(湾奥)	1,000m	II②		
(15)	松江市美保関町下宇部尾(上流)	200m	II②		
			松江市美保関町下宇部尾(下流)	200m	II②

区分	番号等	県名	箇所名	延長	優先順位
江島	(16)*	鳥根県	松江市八束町江島(工業団地)	700m	II②
	(17)*		松江市八束町江島(工業団地)	500m	II②
	(18)		松江市八束町江島(江島大橋北)	300m	II②
	(19)		松江市八束町江島(三田川樋門付近)	600m	II②
	(20)*		松江市八束町江島 (浄化センター一東 舟溜り)	100m	II②
	(21)		松江市八束町江島 (サンコーポラス付近)	20m	II②
	国交省		松江市八束町江島 (老人集会所付近西側)	200m	I
	(22)*		馬渡漁港	400m	II①
	(23)		松江市八束町遅江(下流)	1,600m	II②
	(14)*		遅江港	600m	II①
	(24)		松江市八束町遅江(上流)	1,100m	II②
大根島	(25)*	鳥根県	松江市八束町波入	700m	II②
	(26)*		松江市八束町入江(舟溜り)	400m	II②
	(27)		松江市八束町入江(西側)	300m	II②
境水道	(15)*		松江市美保関町福浦	300m	II①

※治水に必要な施設の整備にあたり、施設管理者と調整が必要な箇所

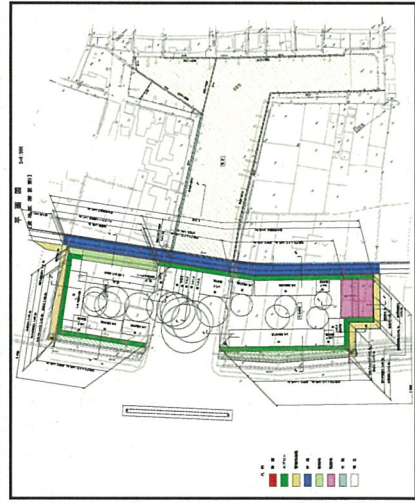
湖岸堤整備実施箇所の進捗状況

<整備目標 I (短期整備箇所)> : 渡漁港箇所の現況



現在の取り組み状況

- ・H22年度 護岸等詳細設計
用地測量
- ・H23年度 用地買収
工事発注
- ・H24年度 工事の進捗を図る



漁港を前出しする整備計画(案)

湖岸堤整備実施箇所の進捗状況

<整備目標 I (短期整備箇所)> : 空港南箇所の現況



現在の取り組み状況

- ・全体計画L=1,000mのうち、当面は南側約300m区間の整備を実施
- ・H22年度 護岸等詳細設計、一部工事発注
堤防敷地が防衛省用地のため、用地所管換えの同意を得て登記手続きを実施(平成22年10月)
- ・H23年度 工事の進捗を図る
- ・H24年度 工事の進捗を図るとともに、残700m区間整備に関する
測量・予備設計を実施し、防衛省との協議を進める

湖岸堤整備実施箇所の進捗状況

<整備目標 I (短期整備箇所)> : 旗ヶ崎箇所の現況



現在の取り組み状況

- ・H22年度 施設の詳細設計を実施するための地質調査等を実施
- ・H23年度 逆流防止施設の予備設計を実施
- ・H24年度 米子市との協議を進め、逆流防止施設の詳細設計を実施する

湖岸堤整備実施箇所の進捗状況

<整備目標 I (短期整備箇所)> : 野原箇所の現況



現在の取り組み状況

- ・H22年度 護岸詳細設計 (約350m)
- ・H22年度 島根県との合併施工のため、協定締結に向けた調整
- ・H23年度 用地買収、及び工事発注
合併施工に関する協定締結
- ・H24年度 工事の進捗を図る

湖岸堤整備実施箇所の進捗状況
＜整備目標Ⅰ（短期整備箇所）＞：貯木場（西工業団地）箇所の現況



現在の取り組み状況

- ・H23年度まで
過去の経緯等を含め、背後地の貯木場所有者と協議
貯木場内に流入する雨水排水路の排水計画検討（境港市）
- ・H24年度 国・県・市、及び貯木場所有者と協議を進める

県・市・町の内水対策の取り組みの課題に対する対応状況

No.	機関名	取り組み状況	取り組みに対する課題等	課題に対する検討・対応状況
1	境港管理組合	<p>外江護岸(境水道)背後に港湾施設のない区域は、河川管理者(国土交通省出雲河川事務所)への移管について協議中。</p> <p>①平成22年3月 外江地区の暫定内水対策として、境港管理組合においてポンプ設置</p> <p>②平成24年1月 境港管理組合と境港市との管理境界を現地にて確認(境界測量実施済)</p> <p>③平成24年2～3月 外江護岸の通水による堤内地の浸水影響調査を実施</p> <p>④平成24年3月 外江護岸のクラック発生箇所における補修工事完了</p> <p>②④……出雲河川事務所に成果提出済</p> <p>③……出雲河川事務所と協議中</p>	<p>護岸下部からの通水による堤内地の浸水への影響について、河川管理者より説明を求められている。</p> <p>【出雲河川事務所からの意見】</p> <p>平成14～16年の高潮被害は護岸からの通水により浸水した、との地域住民の認識であることから、護岸の通水による堤内地への影響がないことが移管の条件である。</p>	<p>平成24年2～3月の冬季調査では潮位と堤内地側地下水位との関係性を調査し、夏季高潮時においても背後地が浸水しない結果を推計した。</p> <p>本年度は高潮が発生する夏季に再調査を実施する予定。</p>
2	米子市	<p>1. 計画事業 祇園町地区内水排除計画</p> <p>2. 計画年次 平成15年度～</p> <p>3. 計画箇所 米子市祇園町地区</p> <p>4. 取り組みの概要 高潮と降雨の同時発生により、浸水被害が発生しており、平成15年度から16年度に貯水槽(鉄筋コンクリート構造)V=107.7m³、1基、及び排水ポンプ11kw、5.0m³/min、1基を鳥取県が設置し、平成23年度より米子市が引き継いでいる。</p>	<p>現在設置された貯水槽及びポンプのみでは、地区全体の内水排除は十分ではなく、今後上流域の流出量の分散及びポンプ能力の向上を図る必要がある。</p>	<p>鳥取県が設置し、米子市が樋門管理を受託している樋門のうち、B-3の簡易樋門を除き、平成22年度に鳥取県において漏水を防ぎ水密性を高める工事を実施していただいた。</p> <p>また、内水排除として、平成23年度に道路横断管の設置工事を実施するとともに、仮設ポンプを1基設置した。</p> <p>(仮設ポンプ設置期間：6～10月)</p>
3	境港市	<p>1. 計画事業 中海護岸関連整備事業</p> <p>2. 計画年次 平成23年度</p> <p>3. 計画箇所 境港市内浜地区</p> <p>4. 取り組みの概要 境港市内浜地区を対象に雨水流し解析を実施 ○浸水被害地域の浸水特性の把握、及び既存排水施設の 問題点の整理 ○土地利用形態・浸水特性を勘案した対策工法の検討</p>	<p>対策をハード事業で進めた場合に莫大な事業費となることから、どの地域を優先して段階的な整備、確率規模の設定などの条件を勘案しながら対策していくのか、ソフト対策も踏まえて更に十分な検討を行う必要がある。</p>	<p>雨水流し解析の結果を踏まえて、順次内水排除ポンプ施設を整備している。</p> <p>設置済：2箇所(外江中央・外渡都市下水道) 今後の予定：1箇所(渡漁港)</p>
4	境港市	<p>1. 計画事業 内水排除ポンプ施設整備事業</p> <p>2. 計画年次 平成23年度</p> <p>3. 計画箇所 境港市外江地区</p> <p>4. 取り組みの概要 境港市外江地区に内水排除施設としてポンプ施設を整備 護岸の背後地盤が低いいため浸水被害が発生しており、これまでは移動式水中ポンプにより内水を強制排除を実施していたが、人員確保、初動体制の遅れ、排水時の通行止などの問題があった。 本施設整備により、これまでの問題点が解消されることが期待されている。</p>	<p>市内には、高潮時に樋板と移動式ポンプで内水を強制排水している箇所が他にも数多く点在することから、今後は吐口の統廃合等を検討し、同様の施設を整備する必要がある。</p> <p>その際には、高潮時の降雨規模の設定を、想定外の条件も踏まえて十分に検討する必要がある。</p>	<p>樋門吐口の統廃合により、樋門断面変更や廃止が考えられる。</p> <p>今後、整備状況等を踏まえて国と協議を進めていく。</p>